



DVのなしい社会を 次世代へ

お互いを尊重し、安全に安心して暮らせるまちをつくりましょう

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者間や恋人同士など、親密な関係の中で起きる身体的、性的、精神的、社会的、経済的暴力をいいます。



身体的暴力

- 平手でうつ
- げんこつで殴る
- 足でける
- 腕をおじる
- 髪をひっぱる
- 首をしめる
- 刃物などの凶器で体に傷をつける

性的暴力

- 望まない性交渉・性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 裸の画像を撮る
- 性的な画像をネットで流すと脅す



精神的暴力

- 大声でどなる
- 自分の価値観を押しつける
- 人前でバカにしたり、命令口調でものを言う
- 人格を否定する

社会的暴力

- 親・きょうだいや友人とのつきあいを制限する
- 自分以外の異性と話すと不機嫌になる
- 外出の許可を求めさせる
- 携帯電話の通信履歴を細かくチェックする

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 生活費を渡すものの遊びに持ち出す
- 過度にやりくりを細かくチェックする
- 外で働くなど言ったり、仕事を辞めさせたりする

ひとつでも該当する項目があったらDVです。ひとりで抱えこまずに、相談してください。秘密は守ります。

久留米市男女平等推進センター

TEL 0942-30-7802

(時間) 月火水金土: 10時~18時

日: 10時~17時

木: 17時~20時

月の末日・祝休日・年末年始は除く



「パープルリボン」は、女性に対する暴力根絶の象徴です。

久留米市家庭子ども相談課

TEL 0942-30-9208

(時間) 月~金: 8時30分~17時15分

祝休日・年末年始は除く